

熊本県公報

号外 第 56 号
平成 16 年 9 月 13 日 (月)
(毎週 月・水・金発行)

目 次

- 告 示**
 ○漁業権の取消し..... (漁 政 課) 1

告 示

熊本県告示第 928 号の 2

平成 16 年 1 月 7 日付け熊本県告示第 11 号により告示した内水面における漁業権免許のうち、次の漁業権免許を取り消した。

平成 16 年 9 月 13 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 免許番号及び漁業権者

免許番号	漁 業 権 者	
	氏名又は名称	住 所
内共第 10 号	鏡町漁業協同組合	八代郡鏡町野崎 1 番割 1028 番地の 2
内共第 11 号	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町 837 番地
内共第 12 号	鏡町漁業協同組合	八代郡鏡町野崎 1 番割 1028 番地の 2
	昭和漁業協同組合	八代市昭和明徴町 837 番地
	千丁漁業協同組合	八代郡千丁町古閑出 2975 番地の 8
内共第 13 号	千丁漁業協同組合	八代郡千丁町古閑出 2975 番地の 8

